

経営革新セミナー開催のご案内

1. 自社の現状や課題を見極めたい！
2. 自社の業績をアップさせたい！
3. 自社の経営の向上を図りたい！

経営革新とは？

「事業者の方が新事業活動を行うことにより、その経営の相当程度向上を図る事」と定義されています。

「新事業活動」とは、

- ① 新商品の開発又は生産
- ② 新役務の開発又は提供
- ③ 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ④ 役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動

(中小企業新事業活動促進法第2条第5項)

中小企業新事業活動促進法が支援します。



とき 平成28年10月21日(金) 午後2時～午後4時

ところ 丹生川文化センター2階研修室

テーマ 「経営革新制度を活用した取り組み事例に学ぶ」

講師 (株)ジェック経営コンサルタント 代表取締役 山瀬 孝 氏

お問い合わせは、高山北商工会各所まで

国府本所 (0577) 72-4130

丹生川支所 (0577) 78-2002

上宝支所 (0578) 86-2354

申込書 切り取らずにこのまま送信ください

支部名		受講者氏名	
ご連絡先	() -	FAX番号	() -

準備の都合上10月18日(火)までにお知らせいただければ幸いです。

FAX送信先 : 高山北商工会丹生川支所 (0577) 78-2014

※このセミナーは、国の補助金を受けています。